

2009 年 8 月 20 日
株式会社みずほコーポレート銀行

中国銀行業協会シンジケートローン及びロントレーディング 專業委員会常務委員行就任について

株式会社みずほコーポレート銀行（頭取：佐藤康博）の中国現地法人であるみずほコーポレート銀行（中国）有限公司（以下、「みずほ中国」）は、8 月 10 日付で中国銀行業協会シンジケートローン及びロントレーディング專業委員会（以下、「シローン專業委員会」）の常務委員行に外資系金融機関としてはじめて就任することになりました。

みずほ中国は、2007 年 6 月の設立とともに専門チームを立ち上げ、中国でのシンジケートローン組成を推進するとともに、中国銀行業監督管理委員会、中国銀行業協会及びシローン專業委員会の活動に積極的に参加し、関係当局や地場銀行向けのセミナーを行う等、中国国内のシンジケートローンマーケットの発展に貢献してきました。このような中国での活動とグローバルなシンジケートローンマーケットにおけるみずほグループの実績が評価され、今般の常務委員行就任に至ったものです。

現在、中国におけるシンジケートローンマーケットは拡大・発展しており、関係当局が法令整備を行うとともに、シローン專業委員会が契約書雛型整備等を進めております。みずほ中国は、常務委員行就任により、よりグローバルな観点で関係者が参加しやすいシンジケートローンマーケットの育成に注力してまいります。

<シローン專業委員会>

中国銀行業協会の下部団体として 2006 年 8 月設立。シンジケートローンマーケット拡大のための各種インフラ整備を行っており、中国系 37 行及び外資系 12 行の計 49 金融機関が会員行となっている。今般常務委員行が 13 行から 15 行に拡大され、みずほ中国は中国郵政貯蓄銀行とともに常務委員行に就任。

以上